

「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）」（案）について

1. 検討状況

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関する法律第8条第2項に基づき、東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用した「板橋区無電柱化推進計画」の策定を、平成30（2018）年度から平成31（2019）年度の2年間で進めている。

検討一年目の今年度は、区の上位・関連計画や国・都の上位計画との関係性、区道の無電柱化の状況及び事業化に当たっての課題や整備の方向性を明確にするため、「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）」の策定に向け、検討を行っている。

2. 検討体制

推進計画の策定にあたり、庁内の関連する部署からの意見・要望を取り入れるため、ワーキンググループ及び検討会を設置し、検討を進めている。

- 庁内検討会（課長級） 2回開催（10月9日、12月11日）
- ワーキンググループ（係長級） 2回開催（8月23日、11月21日）

※事務局（都市整備部都市計画課・土木部計画課）

3. 案の概要

○基本的な考え方の目的（参考資料P.1）

板橋区では、「板橋区無電柱化推進計画」を平成30（2018）年度から平成31（2019）年度の2年間で策定することとしている。「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）」は、「板橋区無電柱化推進計画」の策定に向けた考え方を示している。

基本的な考え方では、板橋区の上位・関連計画や国・都の上位計画等との関係性を明確にする他、板橋区内の無電柱化状況の把握を行い、板橋区内の無電柱化を効果的・効率的に推進していくための基本的な考え方を示すことを目的としている。

○板橋区無電柱化推進計画の位置付け（参考資料P.2）

「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）」は板橋区基本構想、板橋区基本計画2025、いたばしNo.1 実現プラン2021といった区の総合計画のほか、国や都の計画、関連する区の個別計画等を踏まえ、検討を行う。

○計画期間（参考資料 P. 2）

「板橋区無電柱化推進計画」の計画期間は、板橋区の上位計画（板橋区基本構想、板橋区基本計画 2025 等）の計画期間との関係より 2020 年度から 2025 年度の 6 か年とする。2026 年度以降は国や都の計画や区の上位計画の内容、計画期間等を踏まえ、新たな「板橋区無電柱化推進計画」を策定していく。

○無電柱化の考え方（参考資料 P. 6）

・路線選定の考え方

「板橋区無電柱化推進計画」において最終的なチャレンジ候補を決定するにあたっては、段階的な路線選定を実施し決定する。

各段階の選定における路線の名称を以下に示す。

無電柱化候補路線：整備路線を決定するための要素となる指標を有する区道

整備候補路線：無電柱化候補路線から指標による点数付けをし、高得点にて抽出された路線または板橋区の主要計画において無電柱化を推進している路線（整備路線の候補として抽出する路線）

チャレンジ候補路線：整備候補路線のうち、基礎調査等を行い整備を検討していく歩道幅員が 2.5m 未満の路線や歩道がない路線（東京都チャレンジ支援事業補助対象路線）

・無電柱化の手法

無電柱化とは、電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えなように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすことである。

無電柱化の手法は、「電線類地中化方式（電線共同溝方式）」、「裏配線方式」、「軒下配線方式」に大別されるが、板橋区では「電線類地中化方式（電線共同溝方式）」による無電柱化手法を対象とする。

・無電柱化の効果

道路の無電柱化は、特に地震の多い日本では防災面からも重要である。国は、「安全で快適な通行空間の確保」、「都市景観の向上」、「都市災害の防止」、「情報通信ネットワークの信頼性向上」などを目的として、無電柱化を推進している。

・無電柱化を進めるにあたっての検討事項

「住民理解と合意形成」、「無電柱化推進事業に関する関係事業者の合意」、「地上機器の設置場所の確保」、「地上機器の美装化の導入」、「国や都の補助金の活用」、「狭あい道路など無電柱化が困難な道路への対応」、「電線共同溝の維持・管理」、「街路灯や道路標識等の道路附属物のあり方」などがある。

- ・事業期間

一般的な電線共同溝の事業工程は、設計から工事を含め、トータルの事業期間は約7～10年が想定される。

○整備候補路線選定にあたっての基本的な考え方（参考資料 P. 13）

- ・選定方法・選定要件

整備候補路線の選定にあたっては、国・都における無電柱化の計画並びに板橋区上位計画及び板橋区個別計画を基に目的を「防災」、「安全、円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」、「まちづくり」の4項目とした。

- ・路線の評価

整備候補路線の評価にあたっては、上記の4項目に関連するキーワード・評価指標を基に行う。

○今後の取り組みについて（参考資料 P. 15）

板橋区では今後、「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）」に基づき「板橋区無電柱化推進計画」を策定する。

計画策定後は「板橋区無電柱化推進計画」に従い、チャレンジ路線に着手するとともに、順次、整備候補路線の中から整備路線を抽出し、事業着手していく。

4. パブリックコメントについて

この度、「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）」（案）としてとりまとめたので、広く区民の意見を聴取するためのパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ、来年度に「板橋区無電柱化推進計画」の策定をしていく。

5. 今後のスケジュール等

（1）平成30年度

- 平成31年1月26日～2月12日：パブリックコメントを実施（18日間）
- 平成31年3月：「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）」策定

（2）平成31年度

- 整備候補路線を抽出
- チャレンジ候補路線を抽出
- 「板橋区無電柱化推進計画」の策定